

丙

判決 五月三日
 合校
 施行 五月六日
 局課 受付
 月第 日號
 主任
 月 日



主 管 局 課 號 欄	合 議 局 課 號 受 送 日 月
第 第	第 第
送 送	受 受
月 月	月 月
日 日	日 日

第 23 號

年 月 日

案

課長

事務官

主任

渉外課長

公衆衛生局長宛

支笏洞爺国立公園指定について

標記の件に関して総司令部公衆衛生

厚生省

福祉部より別紙寫の通り五月三日附覚書を受領

し、こので茲に連絡する。

第
73
號



GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Public Health and Welfare Section

APO 500
3 May 1949

(PH4JG 101)

MEMORANDUM TO: The Ministry of Welfare, Japanese Government

SUBJECT: Designation of Shikatsu-Toya National Park

1. Reference C.L.C.O. No. 1048 (LSMW No. 105) dated 18 April 1949, subject as above.

2. No objection is offered to the request from the Ministry of Welfare for the designation of certain areas in Hokkaido prefecture for a proposed national park provided that no funds will be expended from the budget in, or as a result of, such designation.

Crawford F. Sams
CRAWFORD F. SAMS
Brigadier General, Medical Corps
Chief

DIST. "B"

裏
面
白
紙

120

連合軍最高司令部
公衆衛生福祉部

APPO 五〇〇

(PHMJG 一〇一)

昭和二十四年九月三日

日本政府厚生省宛覚書

支笏洞爺国立公園の指定について

一 参照 C.L.C.O 第一〇四八号 (L.S.M.W
第一〇五号) 一九四九年四月十八日附 米お託の
件について

厚生省

二 北海道のある地区を国立公園に指定し、
指定せんとする厚生省より、要請に対し
ては異議は多し。但し、該指定に際し、
若しくはその結果として、予算中から
資金の支出を為さざること。

公衆衛生福祉局 部長

軍医部 准将

クワフォード エフ・サウス